

13. 湖北地域消防組合（一部事務組合）

1. 設立・設置団体等

① 設立 平成18年4月1日

(滋賀県指令自振第19号・平成18年3月31日許可)

② 設置市 長浜市、米原市

③ 事務所の位置 長浜市平方町1135番地

④ 共同処理する事務

消防組織法（昭和22年法律第226号）及び消防法（昭和23年法律第186号）に規定する消防に関する事務（消防団に関する事務を除く。）

2. 議会の構成

議員定数16人（設置市の議会議員）

長浜市12人、米原市4人

3. 執行機関等組織（特別職を除く職員数・209人）

① 組合事務局—管理者・副管理者 会計管理者 管理課

② 組合消防本部

消防長—総務課、警防課、予防課、通信指令課、2消防署・2分署・6出張所

③ 消防署、分署及び出張所の位置

○長浜消防署 長浜市平方町1135番地

東浅井分署 長浜市五村151番地

伊香分署 長浜市木之本町大音151番地

浅井出張所 長浜市三田町1382番地

びわ出張所 長浜市益田町54番地

西浅井出張所 長浜市西浅井町小山728番地

余呉出張所 長浜市余呉町中之郷1015番地

○米原消防署 米原市長岡2811番地1

伊吹出張所 米原市曲谷47番地1

米原出張所 米原市朝妻筑摩2438番地

④ 通信指令センター

平成19年3月1日から、湖北地域全域の119番通報を長浜市平方町の通信指令センターで一括受信し、最寄りの消防署・分署・出張所からいち早く災害現場へ出動しています。